

「情報のダダ漏れが安全」と言われてしまう時代

70年前の1945年2月、アメリカ、イギリス、ソ連の首脳によって、対日ソ連参戦や国際連合の設立について話し合うヤルタ会談が行われた。70年という節目の年に注意しておきたいこと——それは、このまま情報開示されるかどうかである。アメリカの国家機密情報の自動解除期限は原則25年。正当な理由があって指定継続となれば50年、75年、またはそれ以上。政府に不利となるようなものも含め、これまでは多くの資料が50年、75年で解除されてきた。

その自動解除から除外したい情報を提案する期限が、開示開始5年前の今年である。今年中にヤルタ会談や第二次世界大戦に関する情報の非解除提案がなされると、事実が封印されつづける。

本来、いつかは公開されるべきとして管理をきちんとしておくのが公文書記録情報のあり方である。

日本では、昨年末に特定秘密保護法が施行された。個人情報保護法の全面施行から10年が経過し、今年改訂版が施行される。顧客の購買動向など個人情報と紐づくデータも、個人が特定できないように加工することで活用ができるようになるなど、情報活用が進むことも想定できる。しかし、法の解釈によって不便さをもたらすことも考えられ、産業発展のためにビッグデータとして活かす意味でも、情報の良好な利活用を進める方向での議論がおおいに盛り上がることを期待したい。

情報に関するトピックはもう1つある。秋にも導入されるマイナンバー制度だ。たとえば給与や賞与、健康保険などにマイナンバーの項目を増やして管理すればよいと簡単に考えられるが、そう簡単ではないようだ。マイナンバーは非常に重要な個人情報であるため、従業員の番号情報を集めるためには、直接本人から番号申請をしてもらう必要がある。それは、従業員の家族も同様で、業務の負担は確実に増す。

また、個人のマイナンバーは数字12ケタだが、この番号が不正使用されたり、漏えいがあったりしてはならず、それに対する厳しい罰則も設けられている。しかし12ケタ程度の数字やアルファベットの暗証番号であれば、2、3秒で読み取られてしまう技術があるなかで、いかに安全管理を徹底するかが問われ、安全対策業務も増えることになる。

情報の安全管理と利活用が進むことをおおいに期待する半面、不正使用も増えることを懸念せざるを得ない。それに対する個人としての究極の防衛は、漏れても困らない情報しか発信しない、すなわち“いつでも開示状態”にすることもかもしれない。

(編集室 文斌)

